

あ
の
け

平成二十八年熊本地震の記録

熊本県立熊本かがやきの森支援学校



校長室から望む朝日（平成28年4月20日午前6時撮影）

まえがき

「平成28年熊本地震」の発生からやがて1年が経とうとしている今、本書「あの日　あれから」を発刊することとしました。

震源地及びその周辺地域では、復興の歩みが少しづつ始まっているとはいえ、被害が甚大だったこともあり、震災前の日常を取り戻すにはまだまだ長い道程があるような様相を呈しています。また、本校から望むことのできる熊本城の復元には約20年の月日が掛かるとも言われています。

そのような状況もある中で、本校舎は目立った被害も無く、平常の学校生活をほぼ取り戻し、校内には子どもたちの笑顔が溢れています。しかしながら、発災直後から今日に至るまでには、自宅損壊による転居、避難入院、車中泊、避難所生活等々と、辛い生活を強いられた本校の児童生徒及び家族、教職員がいました。

さらに、本校は前震後から臨時避難場所として開設しました。児童生徒及びその保護者には教室棟を開放し、地域住民には体育館、会議室、廊下等を提供しました。ピーク時には約700人の一般避難者（受付名簿上）を受け入れ、本校職員が中心となって避難所運営を行ってきました。

これらの経験を記録に残し、記憶を風化させず、何らかの発信をすることが私たちの役目の一つと考え、本書の発刊に至った次第です。本書は、重度重複障がいのある子ども達とその御家族がどのような体験（思い）をされていたのか、学校はどのように動いてきたのかを中心にまとめました。保護者の方からも寄稿をいただき大変有り難く思っていますが、中には「原稿は書いたけど、なかなか載せることはできない。」と辛い胸の内を語られた方もいらっしゃいます。この発災が、いかにそれまでの平穏な生活を一変させ、それぞれの環境を変えてしまったのかを思い知らされたことでした。

このたびの「熊本地震」の経験から、大規模災害は何処にでも起こり得ることと、避難所指定の有無に関わらず、どの学校であっても災害時には避難所になり得ることを痛感しました。近い過去、我が国では阪神淡路大震災、東日本大震災と2度にわたる大震災が起きています。その教訓から学び、生かせたこともあれば、しっかりと生かすことができていなかった部分もあります。

今後、そのことを検証・見直しし、再び起るかもしれない災害への備えを怠ることなく、熊本県が目指す『Build Back Better』（創造的復興）を合言葉に復旧・復興へ向けて歩んでいく覚悟です。

最後に、関係機関をはじめ、近隣の方々の御支援・御協力、さらには全国からの温かい御支援に対しまして、本紙面にてあらためて感謝とお礼を申し上げます。

平成29年4月

熊本県立熊本かがやきの森支援学校長

五瀬 浩

目 次

まえがき

I 熊本地震の記録

1 4. 14-4. 16 熊本地震発災	1
(1) 発災後の児童生徒・職員の状況	
(2) 避難所になった学校	
2 4. 17 以降の学校	6
(1) 児童生徒の本校への避難状況	
(2) 避難所運営の経過	
(3) 避難所運営の方法	
(4) 避難所運営で工夫したこと	
3 学校再開に向けて	13
(1) 学校で取り組んだこと	
(2) 避難所運営の完了	
4 5. 10 学校再開	14
(1) 学校再開の日	
(2) 簡易給食の実施	

II 熊本地震を振り返る

1 保護者の寄稿	19
2 職員の寄稿	30
3 生徒の作文	44
4 報道関係資料	45

III 熊本地震に学んだこと

1 熊本地震を経て見えてきたこと	49
2 今後の取組として（案）	50
3 寄稿文 「災害時の地域連携『熊本地震』における避難所運営をとおして」	54

IV 関係資料

1 写真で見る熊本地震の記録	63
2 日建設計「被害状況調査報告書」	75
3 アンケート結果（抜粋）	87
4 平成29年度の学校防災の取組について（案）（学校生活部）	93

あとがき

I 熊本地震の記録

1 「4. 14-4. 16 熊本地震発災」

新しい年度がスタートし、児童生徒が新しい仲間との出会いに胸を膨らませていたちょうどその時期に、熊本地震は起こった。4月14日（木）の学校日誌を見てみると、記事には「今日から小学部1年児童についても給食開始。この2日間で特に大きなトラブルもなく、給食が実施できていることに安堵を覚えた。」と記している。そして、その夜の前震。翌日の15日（金）、学校は臨時休校の措置を取った。とは言え、建物等の被害は深刻なものではなく、コンクリート台のわずかなひび割れや隣地から転落してきた墓石等が見られただけであった。児童生徒・職員、その家族にも特に被害はなく、家屋の損壊等もなかったと確認している。このまま週明けからは学校生活が再開し、児童生徒が元気な笑顔で登校し、いつも通りの楽しい生活が再スタートするものと誰もが疑わなかった。

その思いを打ち砕くかのように、本震が発生。深夜の発災とあって、情報の共有がスムーズにいかなかつたところもあったと記憶している。以下は、発災後の状況について、教頭が当時の記録と記憶から掘り起こし、まとめたものである。

（1）発災後の児童生徒・職員の状況

ア 平成28年4月14日時点での児童生徒・職員の在籍数

児童生徒		64人
本 校	通 学	44人
	寄宿舎	0人
	訪 問	6人
分教室		14人
職 員		74人

イ 児童生徒の被災状況

負傷者	0人
自宅ライフライン停止	50人
自宅家屋被害	31人
全半壊（居住不可）	7人
一部損壊（居住可）	24人
自宅・施設の転居	4人
転校を伴う	0人
転校なし	4人
自宅・施設外への避難	42人
親戚等宅	7人
避難所	7人
車中泊	8人
他機関	20人

※自宅：関係機関に入所・入院している幼児児童生徒については保護者等が生活している住宅

※施設：訓練、生活、治療等のため入所・入院している福祉施設や医療機関等

ウ 職員の被災状況（非常勤職員、看護師等を含む）

負傷者	0人
自宅家屋被害	17人
全半壊（居住不可）	1人
一部損壊（居住可）	16人
自宅外への避難	60人
親戚等宅	7人
避難所	17人
車中泊	36人

エ 関係機関の被災状況（児童生徒の入所先等）

関係機関	被災・対応状況
くまもと江津湖療育医療センター	第3病棟がスプリンクラーの誤作動で浸水、第3病棟生は第2病棟に避難して無事
京陵共同調理場	施設被害あり、5/10（火）簡易給食開始までに復旧

（2）避難所になった学校

ア 4月15日までの経過

4月14日（木） 前震発生	21:26	地震発生（震源：熊本地方、M6.5、震度7）
	21:30	校長と教頭が電話で状況確認
	21:40	児童生徒、くまもと江津湖療育医療センター、職員の安否確認開始
	22:50	校長、事務職員が学校に到着 校内被害状況確認
	23:42	くまもと江津湖療育医療センター分教室の児童生徒の無事を確認
4月15日（金） 臨時休校	0:25	校内の被害状況報告（校長→教頭） 児童生徒、職員の無事を確認
	0:30	臨時避難所の開設要請（施設課→事務長）
	6:30	臨時休校の連絡（校長→保護者、職員） 臨時休校の措置と被害状況報告（校長→特別支援教育課） 管理職で週末の当直について検討
	8:30	一般の避難者0人 生徒1家族（益城町在住）が中学部棟に避難 特別支援教育課から約100人分の支援物資（水、毛布、乾パン）が到着
	17:00	教頭が宿直

4月15日の学校日誌には、「地震による被害は深刻なものではなく、コンクリート台のわずかなひび割れや隣地から転落してきた墓石等が見られただけだった。」と記してある。医療的ケアの契約のための受診が予定通り行われるなど、その後に本震が起こるなどとは誰もが想えていなかった。



玄関内に設置した案内板及び受付名簿



校内に生じた亀裂



教室の様子



前震で倒れたテレビ

イ 4月16日までの経過

4月16日（土）午前1時25分に本震発生。津波警報が発令されたこともあり、高台にある本校には近隣地域以外からも多くの車や避難者が押し寄せた。本震直後は、教頭・事務職員の2人だけで避難者への対応した経緯もあり、学校は想像を絶する状況となっていた。また、避難者への対応をしながら、児童生徒・職員の安否確認を行うことは大変困難であった。個々の職員も被災しており、連絡がうまく取れない状況もあった。全ての職員・児童生徒の安否確認と被害状況の把握が終了したのが、本震発生から10時間近くが経過した午前11時18分であった。

4月16日（土） 本震発生	1:25	地震発生（震源地：熊本地方、M7.3、震度7） 停電 近隣住民が本校に多数避難 教頭と事務職員等で避難者の受け入れ開始 体育館、会議室、管理棟廊下、図書館前ホールを開設 職員で避難所対応 電気復旧
	2:00	動物連れの避難者は管理棟廊下に移動

	2:55	「かがやき総務部」のグループLINE作成、児童生徒・職員の安否確認、情報収集
	3:00	くまもと江津湖療育医療センターの被害状況確認、第3病棟のスプリンクラー誤作動による浸水で、児童生徒は第2病棟に移動して無事
	3:10	災害本部（事務室）にホワイトボードを設置し、児童生徒、職員の安否及び避難状況の記録開始 児童生徒の避難状況に応じて、本校に避難するよう各担任に指示
	4:00	生徒1家族が本校に避難
	4:18	児童生徒4家族が本校に避難
	4:24	訪問教育、安否・避難・被害状況確認完了
	5:25	中学部、安否・避難・被害状況確認完了
	7:00	特別支援教育課から2回目の支援物資（水、毛布、乾パン）が到着
	10:19	分教室、安否・避難・被害状況確認完了 くまもと江津湖療育医療センターは水道・ガス停止
	10:30	小学部、安否・避難・被害状況確認完了
	11:18	高等部、安否・避難・被害状況確認完了
	13:00	生徒1家族が本校に避難
	17:00	4/18（月）の臨時休校連絡（校長→保護者、職員） 職員9人で避難者に食事の配給（菓子パン110個） ※校内の避難者数約700人（受付名簿による） 車中泊人数は把握できず
	22:00	避難所運営についてのミーティング（総務部） 管理職が宿直



本震で倒れた重戸棚等（事務室）



床に散乱した楽器類（楽器倉庫）



体育館内の避難者

※敷物としてマット等を提供した



会議室の避難者

※高齢の方には椅子の貸し出しを行った

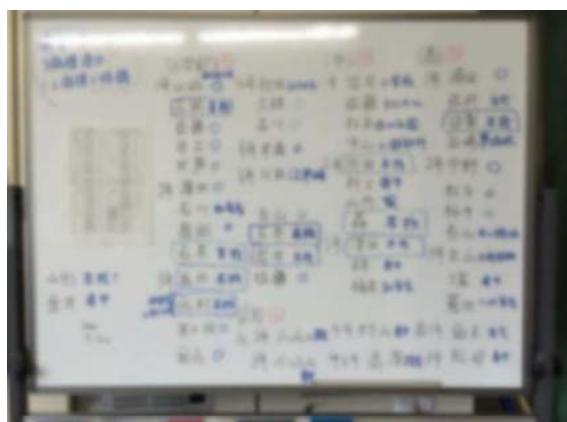


管理棟廊下前の避難者

(動物連れのエリア)



動物連れの避難者



本部のホワイトボード①

児童生徒・職員の安否・避難状況の記録



本部のホワイトボード②

支援物資等の記録



情報提供用に設置したテレビ
(事務室前)



授乳室及びおむつ交換室
※女性用更衣室としても利用



菓子パン 110 個の配給
※高齢の方等に考慮し、2回目以降は
屋内で配給することにした。



配給に並ぶ避難者
※以下の優先順位を設けて配給
① 60 歳以上の方を優先
② 小学生未満児を優先
(1 家族に 1 個ずつ配給)

2 「4. 17 以降の学校」

(1) 児童生徒の本校への避難状況

保護者から「自宅近くの避難場に避難したが、大勢の人の中で落ち着かない」、「筋緊張が抜けず困っている」など、避難場所の確保に苦慮している声がたくさん寄せられ、全ての保護者や卒業生保護者に本校を避難所として開放していることを伝えた。その結果、延べ 14 家族、約 60 人が避難して来られた。

図書館前の防火扉で区画を設け、一般の方の避難エリアと本校生の避難エリアを分け、出入口も分けた。当初、一般の避難者から「教室を開放して欲しい」という要望があったが、医療的ケアが必要な重度の障がいの児童生徒が避難していることを丁寧に説明していったことで、理解を得ることができた。



(2) 避難所運営の経過

本校は臨時避難所として県の要請を受けて開設したため、物資の配給は全て熊本市の指定避難所に届いたものを本校に配分してもらうという方法で運営を行った。当初、支援物資もほとんど届かなかつたが、避難者がSNSに物資不足を発信したことがきっかけとなり、その後は続々と物資が届き始めるようになった。

本震後から19日までは、校長を中心とした総務部・事務職員・近隣に住む職員等、10名前後で避難所運営を行った。本校が避難所になっていることを知り、「ぜひ手伝いたい」という職員の声が寄せられたが、校内の敷地はほとんど避難者の車で埋め尽くされていたため、このような態勢で避難所運営を行うしかないと判断。20日からは運営委員のメンバーが出勤し、いくつかのグループに分かれ、組織的に避難所の対応を行うことになった。ほとんどの職員は22日まで「自宅待機」しながら、担当する児童生徒の家庭に連絡や訪問を行い、細かい状況把握に努めた。

4月17日（日）	10:45	休校連絡と職員の服務、安全確保の呼びかけを配信 (校長→職員)
	12:00	熊本市から毛布75枚配布
	18:00	本校に避難中の児童生徒へお粥の炊き出しが始まる
	22:40	避難者への食事の配給の目途が立たず、アルファーミー米に水を加えて配給
		4/18（月）以降の職員の勤務について確認
		避難所となっているため、職員駐車場の確保が困難な状況 管理職が宿直



近所の駄菓子屋さんからの差し入れの
お菓子をもらい喜ぶ子ども達



お菓子の配給に並ぶ子ども達
本校の児童生徒の姿もあった



本校職員による食事（アルファー米）の準備



夕食配給の様子

4月18日（月） 臨時休校	6:30	職員で朝食の準備をし、避難者に配給
	15:30	4／22（金）までの休校連絡（特別支援教育課→学校） 日赤救護班来校
	12:50	現在の学校の状況（避難者400人、断水等）、休校の期限、服務について配信（校長→職員）
	17:10	熊本市立城西小学校に給水車到着 米は避難所ごとに準備しなければならず、校長が職員に宛てて避難者の食糧確保のための「お米一る」（米提供依頼メール）を配信 管理職が宿直
4月19日（火） 休校	午前	避難所運営の協力要請（校長→本校運営委員） 「お米一る」を受けて、続々と職員から米が集まる
	午後	兵庫県教育委員会からチーム「EARTH」による支援が開始
	17:00	近隣避難所で胃腸炎発生の情報を受け、感染症予防について館内放送で注意喚起 管理職が宿直



本校職員が準備した朝食
(おにぎり、サンドイッチ等)



日赤救護班が来校



職員とボランティアで食事の配給



中高生にボランティアを募り、体調等で
配給に並ぶのが難しい人へ食事を配った。

4月20日からは運営委員のメンバーで避難所運営を行った。本部・食事準備・水の運搬・ボランティア対応・支援物資対応の5班に分かれ、それぞれにチーフを置いて役割を分担して業務に当たったことで、管理職は、避難所運営の全体を見通すことができるようになり、学校再開に向けた準備を行うことができるようになった。

4月20日（水） 休校	午前	近況把握のための家庭訪問を指示（教頭→各担任） 自衛隊（城西小駐留）に米の炊き出しを依頼 雨水貯留槽の水が尽きたため、城西小プールの水汲み開始 (トイレ排水用の水として使用) 「EARTH」来校
	午後	「業務に専念できるよう避難所運営は市担当者が行う。職員は学校再開に向けた」ための体制づくりについて協議 運営委員が5班に分かれて避難所運営に当たる 管理職が宿直



自衛隊の協力で、白飯を確保することができた



ボランティアによる体操指導

4月21日（木） 休校	午前	避難所運営が軌道に乗り出したため、食事、掃除、ミーティング等の時間を決めて対応 県教育委員会（学校人事課）から支援者の派遣（4/22まで）
	午後	臨時校長会にて、5/9（木）までの休校を決定 休校連絡（各担任→保護者） 「E A R T H」から、学校が熊本市に担当者の派遣要請をするように助言 校長から、職員駐車場所確保のため、車の移動を避難者に呼びかけ 城西小第2グラウンドを職員駐車場として借用 管理職が宿直

本校職員だけで避難所運営を行うことに限界を感じ、熊本市に職員の派遣を要請し続けたところ、ようやく4月22日から、市の職員が派遣されるようになった。とは言え、派遣された職員は、どのように業務を進めてよいか分からぬ状況のままであった。決められた時間まで勤め終える頃に、また業務内容を理解していない別の職員が派遣されてくるので交代する・・・を繰り返す様子だった。派遣される担当者が代わるたびに、これまでの経緯や現在の課題、市の担当者に担ってほしい事柄を本校職員が説明することが続いた。市の職員と一緒に避難所運営の業務内容を進めながら、引継ぎも一緒に行うようにした。

4月27日からは、熊本市職員に食事配給の業務を全面的に引継ぎ、28日からは、避難所運営全般において、市担当者に引き継ぐことができたので、職員は、学校再開に向けた準備に専念できるようになった。



本校職員及び市職員による食事の準備（職員室）

(3) 避難所運営の方法

避難所運営については、事前にマニュアルがあったわけではなく、走りながら形を整えてきたというのが正直なところである。前項に記したように、4月19日に管理職が運営委員に呼びかけ、5つの班による業務体系をつくり、運営を進めたことが安定した運営につながっていった。随時、管理職が中心となってメンバーを集め、細かい確認を行う中で出てきたアイデアがそのまま避難所運営方法となった。

以下に、5つの班が担当した業務内容をまとめます。

ア 本部

避難所運営全般、マスコミ取材・各種問い合わせ等への対応、本校児童生徒の避難状況把握、職員の安否と被害状況把握、教室棟に避難している本校児童生徒の把握、学校再開に向けての準備、視察・来校者対応、お子様連れリスト・避難者リストの作成、避難所アンケートの集約、特別な配慮を必要とする避難者の把握とケア。

イ 水の運搬

トイレの水洗は、50tの地下タンクに溜まった雨水を使用していたが、断水が続いたことで5日目に水が尽きた。城西小学校プールヘバケツを持って汲みに行くことが必要となったことによる、実施計画作成と実働。誰でも簡単に貯水タンクに溜めた水を汲み出すための自動汲み出し機の製作。

ウ 支援物資対応

物資の受け取りと記録・管理。支援物資の分配計画、保管場所の選定。

エ 食事準備

避難者への食事提供計画・準備と提供。(自衛隊との白米の炊飯量の連絡・調整、炊出しボランティアとの打ち合わせ、支援物資を確認して食事献立の検討と提供計画作成。)

オ ボランティア対応

ボランティア活動の割り振りと具体的な支援アドバイス。避難所内での掃除、食事の配給、水汲み時のボランティア要請と運営。



外部支援者との打ち合わせ



自動汲み出し機



全国から届いた支援物資



アルファ米



食事の準備



食事の配給に並べない人のための
ボランティアによる食事配り



ボランティアが子どもたちを
遊びに誘い、良い息抜きに

(4) 避難所運営で工夫したこと

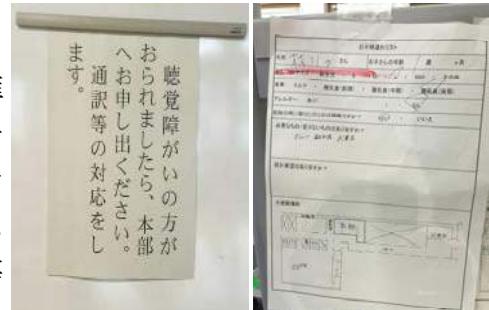
避難所の状況は刻々と変化していくため、運営に当たってはその変化に素早く対応することが求められた。マニュアル等の事前準備は無かった。総務部を中心に限られたメンバーが運営に当たりながら、次々と対応方法を決めていった。この時の対応の中から生まれた工夫を記す。

ア ミーティングの実施

避難所運営が軌道に乗り出した2日目からは、朝食の片づけが一段落した午前9時頃に朝のミーティング、夕食の片づけ後の午後8時頃を目途に夜のミーティングを行うようにした。

イ 要支援者へのサポート

熊本市の保護課・福祉課と連携しながら、体調等が心配される避難者についての様子確認や精神疾患を有する方へのメンタルサポートを行った。また、高齢者や小さな子どもを連れた避難者の困り感を考え、授乳室やオムツ交換場所を準備したり、食事の優先配給等を行ったりして安心して避難生活ができるよう配慮した。



手話通訳の呼びかけ お子様連れリスト

「お子様連れリスト」を作り、避難所内の就学前の子どもの状況（オムツのサイズ・食事内容・アレルギーの有無・食事配給の優先度等）を細かく把握した。手話通訳を必要とする方がいるかもしれないと考え、貼り紙により呼びかけを行った。

ウ 生活時間の設定

食事や一斉掃除、子どものおやつの時間等を設定して1日を過ごすようにしたことで、避難者の生活リズムが取れるようになった。避難者に一斉掃除を呼びかけると、自主的にゴミを集めたり、トイレ掃除をしたりという姿が見られるようになり、避難所全体に規則正しい生活リズムが生まれていった。

エ ホワイトボードの活用

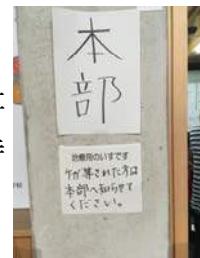
一刻一刻と変わっていく避難所の状況や児童生徒の避難状況等、たくさんの情報を記録・整理する必要があった。ホワイトボードを使い、時系列で情報を書き込み、情報を共有した。避難所運営に当たる職員全員でミーティングを行うことは難しかったが、お互いがこのホワイトボードの情報を把握することで、業務を進めやすくなつた。



情報を書き込んだホワイトボード

オ 校内放送や貼り紙の活用

避難者に食事配給のお知らせや一斉掃除の呼びかけを行う際に、校内放送設備や貼り紙を活用した。混乱が生じないように、食事配給の時間や配給の方法等は早めに避難者に知らせ、見通しを持ってスムーズに行動してもらえるよう呼びかけた。



本部前の貼り紙

3 学校再開に向けて

(1) 学校で取り組んだこと

ア 職員の勤務再開

学校再開の第一歩は職員が全員出勤できるような体制をつくることだった。そのためには、職員駐車場の確保が課題となつた。避難者に理解を求めて駐車スペースを制限し、敷地内に職員駐車場を確保した。また、城西小学校に協力を依頼し、第2グラウンドを職員駐車場として使用させてもらった。こうすることで、4月25日から全職員の勤務が可能になった。避難所対応があることから、3パターンの勤務形態（7：30～16：00、8：30～17：00、12：30～21：00）を組み、さらに「食事準備」「環境整備・美化」「支援物資対応・整理」「本校に避難している在校生及び家族への対応」の4班に分かれて業務に当たるようにした。

全職員が揃つた4月25日、校長からこれまでの経緯や今後の学校再開の目途、避難所対応の心構え等について説明があつた。また、この日から校長が全ての職員と面談を行い、被災状況や困ったことがないかなどの聞き取りを行つた。「避難所から出勤している」「怖くて夜だけは車中泊する」「家が壊れて住めなくなった」「アパートを引き払わなければならなくなつた」などの状況が明らかになり、職員も被災した状況だが、子どもたちのために学校の日常を取り戻そうとがんばっていることが伝わってきた。

4月27日から、熊本市職員に食事配給の業務を全面的に引き継ぎ、翌28日からは、避難所運営全般において、市の担当者に引き継ぐことができたので、職員は学校再開に向けた準備に専念できるようになった。

イ 臨時総務会の開催

5月2日に臨時総務会を開き、児童生徒の現在の状況や校内安全点検の報告を行い、学校再開までのスケジュールを協議した。校内清掃や建物の消毒など、早急に取りかからなければならないことが目白押しだつた。事務部が迅速に手配を

行い、学習環境が急ピッチで整えられることとなった。

また、保護者に伝えなければならないことを次のようにまとめた。

○学校の状況（避難所としての経緯、施設設備の安全性）

○災害発生時の保護者への児童生徒の受け渡し方法

○備蓄食料・薬等（3日分の備蓄食料、水、薬、おむつ、毛布、マット等）の準備

○余震が発生した時に学校が行う対応等

○簡易給食の実施

上記をまとめた文書を作成し、5月4日付で保護者に郵送し、学校再開について周知することとした。

（2）避難所運営の完了

4月28日に避難エリアの整理・縮小の第1段階として、体育館の区画整理を行い、管理棟廊下に避難していた方は体育館内へ移動してもらった。避難者への呼びかけ・説明を行ったのは城西小学校PTA会長と町内自治会長であった。

自治会長が「先生方が一生懸命に避難所運営において、尽力してくれている。しかし、学校も、学校再開に向けて動き出さなければならないので、避難されている皆さんも大変ではあるが、協力してほしい」と訴えてくださった。このことが、避難者の理解と協力につながり、混乱なく移動を行うことができた。

また、5月2日には熊本市職員から「避難所を3か所に集約すること」「本校避難所を5月8日に閉鎖すること」「5月10日から学校を再開すること」について説明が行われ、ほとんどの避難者は説明内容に理解を示し、この決定を快く受け入れたようだった。5月8日、退去する際は、避難者の方が本部までいきなり来られ、謝意を伝えられる場面も多かった。24日間にわたる避難所運営は、この日に役目を終えた。

4 5. 10学校再開

（1）学校再開の日

5月10日、予定通り、26日ぶりの学校再開。児童生徒の出席は小学部21人、中学部10人、高等部6人、訪問教育3人、分教室14人で、在籍児童生徒64人中54人が出席であった。欠席している児童生徒の中には、自宅での生活が再開できずに、家族と離れて施設に短期入所している生徒や体調が整わずに入院している児童生徒もいて、地震の影響を強く感じた。

10：30から本校と分教室をテレビ会議システムでつなぎ、「かがやき集会」が行われた。その日の学校日誌には次のように書かれている。「予定通り、本日から学校が再開した。子どもも保護者も学校再開を待ちわびていた様子で、昨夜眠れなかつた子どもも複数いたということだったが、子どもたちの笑顔にあふれた1日だった。かがやき集会はテレビ会議システムを利用しての初の本校・分教室の共同開催となったが、児童生徒にとってとても新鮮で有効だった。」



(2) 簡易給食の実施

給食を提供してもらっていた共同調理場から、「5月10日から13日までは簡易給食の実施予定」という連絡が入り、そのメニューを確認したところ、主食（パン又はご飯）・牛乳・副菜（チーズやナッツ類）・乳酸飲料であることが分かった。

「再調理しづらいものが多い」「タンパク質が少なめである」「温かいおかずが無く、食べづらい」ことに不安を感じた。そこで、給食用食材を取り扱う業者から温めれば食べられるレトルトやパウチした食材を購入し、学校で温め、通常の給食と同様に、給食二次加工を行う業者のスタッフに再調理してもらって子どもたちに提供しようと考えた。4日間の給食メニューは以下の一覧のとおりである。

実施日	主食	主菜	副菜
5／10（火）	ミルクパン	照り焼きチキン	一食黒糖大豆・みかんゼリー・乳酸飲料
5／11（水）	麦ごはん	カレー	ソフトチーズ・焼きクレープ・乳酸飲料
5／12（木）	ごはん	筑前煮	青りんごゼリー・一食角チーズ・乳酸飲料
5／13（金）	ミルクパン	肉団子	みかん果汁・ジャム・ヨーグルト・一食アーモンド・一食角チーズ



5月10日の給食



5月11日の給食

※上記のメニューに、牛乳が加わる。



食材を温める様子



5月12日の給食



5月13日の給食

カセットコンロを使用して加熱を行ったが、定められた温度まで食材の中心温度を上げるのが意外に難しく、提供までに時間がかかるなど、少々の困難はあったが、久しぶりの給食を堪能している子どもたちの生き生きとした表情に、学校生活における給食の大切さを再確認した。